

山国川水系河川整備計画（原案）について あなたのご意見をお聞かせください

いろいろな方法でご意見を伺っています。平成21年1月30日まで受付しています。

ハガキによる意見

この「山国川の川づくり」に添付されているハガキにご意見をご記入の上、平成21年1月30日までにポストにご投函ください。

メールによる意見

メールによるご意見も募集しています。下記のアドレスまでご意見ください。

E-mail : yamakuni@qsr.mlit.go.jp

なお、メールによるご意見の際は表題を「山国川河川整備計画への意見」としてください。

住民懇談会

山国川河川整備計画（原案）についての住民懇談会を下記日時・場所で開催します。
どなたでも参加できますので、近傍の箇所にご参加ください。

開催日時	場 所
平成21年1月15日 19:00～	上毛町役場
平成21年1月19日 19:00～	サニーホール：耶馬溪支所横
平成21年1月22日 19:00～	中津市役所

アンケートBOXの設置場所

アンケートBOXを下記の場所に設置しています。アンケート用紙を設置しておりますので、ご記入の上、アンケートBOXにご投函ください。
また、アンケートBOXの設置箇所には整備計画（原案）も設置しております。

意見聴取箱の横にも
用紙を準備しています!!

設置場所

- ◎中津市役所（支所含む）
- ◎上毛町役場（支所含む）
- ◎吉富町役場
- ◎山国川河川事務所
- ◎耶馬溪ダム分室
- ◎中津出張所
- ◎道の駅「しんよしとみ」
- ◎道の駅「耶馬トピア」

山国川河川事務所ホームページ

山国川河川事務所のホームページには、原案の本文のほか、整備方針等も掲載しております。下記のアドレスにてご確認ください。

<http://www.qsr.mlit.go.jp/yamakuni/>

山国川の川づくり

子供たちに繋ごう！耶馬溪・山国川のくらしと自然



山国川水系河川整備計画（原案）のご紹介



国土交通省 九州地方整備局 山国川河川事務所 調査・品質確保課

〒871-0026 大分県中津市高瀬1851-2
TEL 0979-24-0571 FAX 0979-24-1985
E-mail yamakuni@qsr.mlit.go.jp

基本理念

山国川水系の河川整備の基本理念

～山国川水系の川づくりの方向性～
「子供たちに繋ごう！耶馬溪・山国川のくらしと自然」

川づくりのテーマ

治水

●生命・財産を守る川づくりを維持する。
●地域と一体となった防災・減災を目指す。

利水

●水の恵みと生命育む流れを守り伝える。

環境

●山国川固有の生命を育む水辺環境を守り伝える。
●名勝耶馬溪等の歴史・文化・景観を守り伝える。
●県境や上下流を繋ぐ利用環境を目指す。

※山国川水系河川整備計画の対象期間は概ね30年、対象区間は国管理区間とします。ただし、流域の社会情勢、自然環境、河道状況の変化により必要に応じて計画の見直しを行います。

流域の概要

ご存知ですか？ 山国川ってどんな川…

流域の約8割が国定公園、名勝耶馬溪

流域は、大分県と福岡県の境に位置し、流域の約8割は観光産業の重要な要素となる耶馬日田英彦山国定公園及び名勝耶馬溪に指定されています。

山国川流域図



流域面積：540km²
幹川流路延長：56km
流域内人口：約3万6千人
流域内市町村：中津市、日田市、宇佐市、吉富町、上毛町、玖珠町

山国川(河口から14km 付近)



山国川(河口から3km 付近)



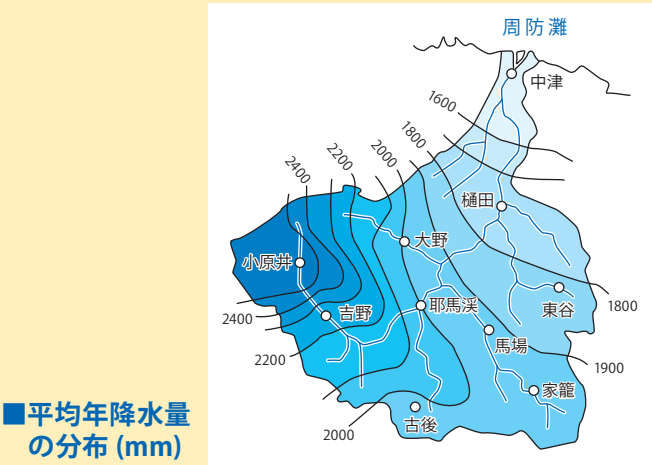
山国川、中津川河口部



山国川流域の概要

上流域が多雨、台風性降雨も多い

上流域では全国平均以上の雨が降っており、その多くは梅雨性の雨及び台風性の雨によるものです。



景勝地を活かした観光産業が重要

山国川流域は、「競秀峰」「青の洞門」「深耶馬溪」等の景勝地を活かした観光産業が重要な位置を占めています。

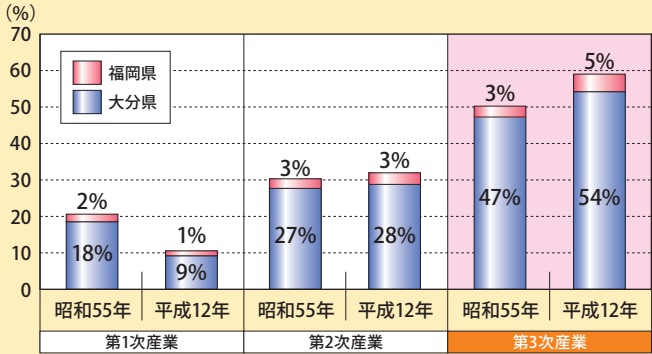


毎年多くの観光客が訪れる競秀峰(青の洞門)

臨海部は工業地帯

流域内の産業は第3次産業の占める割合が大きくなってきており、中津市臨海部は自動車製造などの工業地帯となっています。

山国川流域の就労人口の推移



山国川の主な洪水

洪水年	主な被害状況
明治26年 10月13～15日 (台風2号)	死者27名、負傷者48名 浸水家屋5,100戸
大正7年 7月12日 (台風5号)	死者・行方不明者10名 床上浸水104戸、床下浸水298戸
昭和19年 9月16～17日 (台風16号)	浸水家屋：約7,800戸 浸水面積：約1,600 ha
昭和28年 6月25～29日 (梅雨前線)	死者・行方不明者1名 床上浸水605戸、床下浸水3,196戸
平成5年 9月2～4日 (台風13号)	床上浸水99戸、床下浸水139戸 浸水面積：約27ha
平成19年 8月2～3日 (台風5号)	床上浸水4戸、床下浸水4戸 浸水面積：約0.8ha

※出典：大分県災害誌
※明治26年10月、大正7年7月の被害状況、下毛郡及び宇佐郡の被害合計値
※昭和19年9月の被害状況は戦時中で記録がないため、推算した値
※昭和28年6月の被害状況は、中津市、下毛郡、宇佐郡の被害合計値
※平成5年9月の被害状況は、中津市、下毛郡の被害合計値(出典：「水害統計」)
※平成19年8月の被害状況は、事務所調べ



昭和19年9月洪水 中津市日ノ出町地区 (出典：中津市歴史民俗資料館)

平成19年8月洪水 青地区 (出水後の状況)



平成5年9月洪水 青地区(橋の流出)

山国川の主な渇水

時期	被害の概要
平成6年	7月～10月にかけて、最大で、水道10%、工業用水30%、農業用水30%の取水制限を行いました
平成10年	9月に、最大で、水道30%、工業用水40%、農業用水40%の取水制限を行いました 長期の渇水により耶馬溪ダムの貯水率が、一時24%まで下がりました
平成13年	8月に、農業用水や水道用水の確保のため、平均で1日当たり13.5万m ³ の水を渇水補給しました
平成14年	8月～10月にかけて、最大で、水道10%、工業用水10%、農業用水30%の取水制限を行いました 耶馬溪ダムにより81日間で約1,360万m ³ の渇水補給を行いました
平成17年	6月～9月にかけて、最大、水道15%、工業用水67%、農業用水40% (一部改良区を除く)の取水制限を行いました
平成20年	8月に、水道10%、工業用水67%、農業用水30% (一部改良区を除く)の取水制限を行いました

山国川の現状と課題

中上流域は堤防未整備、管理施設は老朽化し維持管理が必要



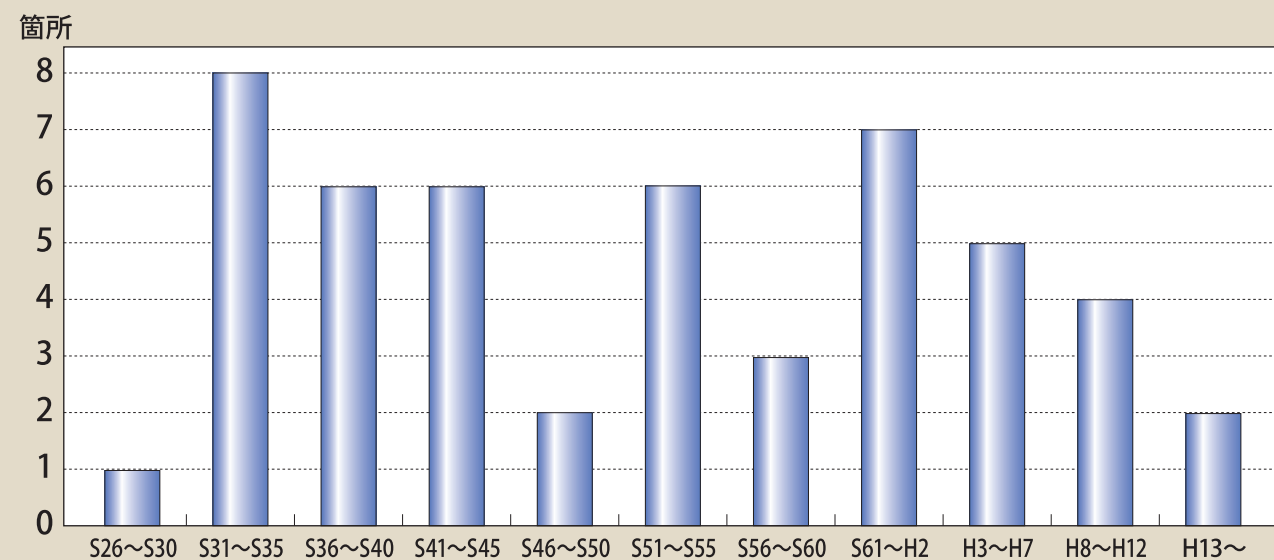
- ・平成20年3月末時点で、約77%の堤防が完成していますが、中上流の区間では、堤防未整備区間が多く残っています。また、固定堰により河川水位が上昇する箇所も見られます。
- ・内水（河川に排水できずにはん濫した水）被害の対策としては、下宮永地区において排水ポンプ場を設置していますが、今後も内水被害の軽減に努める必要があります。
- ・東南海・南海地震などによる被害を防止するための対策が急務となっています。
- ・河岸や河道内の土砂堆積、樹木繁茂箇所については流水の阻害、河道内監視の妨げとなる恐れがあります。



河道内の樹木繁茂状況

老朽化している河川管理施設が多いため、施設が正常な機能を発揮するよう維持管理を行っていく必要があります。

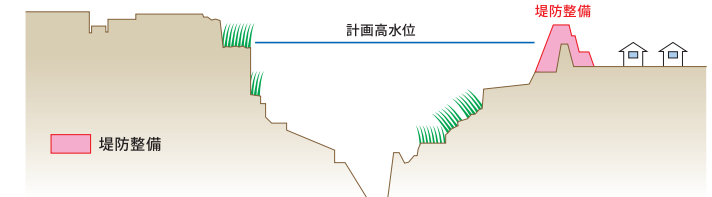
■河川管理施設（樋門・樋管）の年代別設置数



生命・財産を守るため河川を整備します

洪水対策として中流部の堤防整備等を段階的に実施します

中津市青地区等において、堤防が未整備あるいは堤防高が不足することにより整備目標流量の洪水を安全に流下させることができない箇所について、堤防等の整備を段階的に実施します。また、河川内に設置されている施設の管理者と連携し、流下能力を向上させる整備を行います。



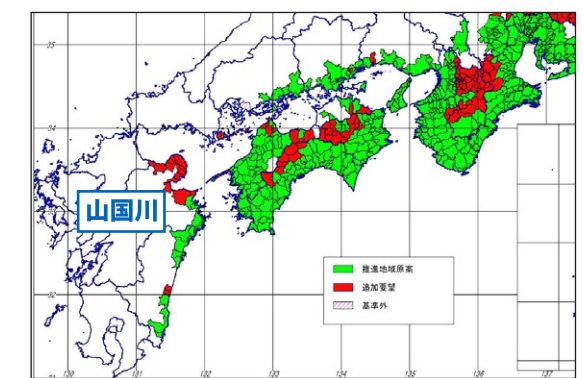
■堤防等の整備箇所位置図



**地震・津波の調査・検討を行い、
必要な場合には対策を実施します**

地震・津波に対しては、川を遡上した津波が堤防の居住地側に流入することのないよう、調査検討を行い、必要な場合には対策を行います。また、津波対策として、水門等のフラップ化等の対策を、必要に応じて実施します。

■東南海・南海地震防災対策推進地域



地域との連携のもと内水対策に努めます

今後の土地利用状況・内水被害状況をふまえ、地域との連携のもと、被害の軽減を図るべく内水対策に努めます。

生命・財産を守る川づくりを維持します

巡視、点検、計画的な補修により、河川管理施設の機能を維持します

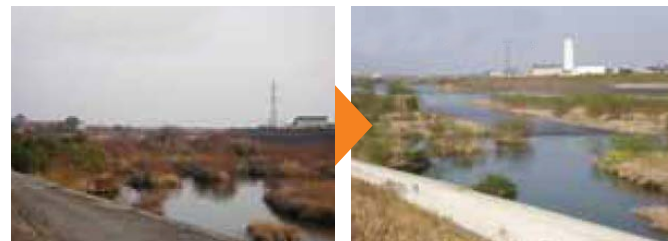
堤防、護岸、耶馬溪ダム、平成大堰、下宮永排水機場、樋門等の施設については、洪水、高潮、地震・津波に対して所要の機能が発揮されるよう、平常時から巡視・点検等を行い適正な管理に努めるとともに、計画的に補修を行い、各施設の機能を正常な状態に維持します。



洪水の疎通能力に支障がある場合は土砂の除去や樹木の伐採を実施します

洪水の疎通能力に大きな影響を及ぼすような土砂の堆積や堰直下流の砂堆積など、河川や河川管理施設に支障が生じる恐れがある場合には、植生、鳥類、魚類等の自然環境に配慮しながら、適切な河道の維持に努めます。また、定期的縦横断測量及び出水後等に縦横断測量を実施して河道の経年的な変化を把握し、適切な河道の状態の維持に努めます。

■河道内樹木管理（平成大堰下流）



樹木伐採前

樹木伐採後

地域と一体となって防災・減災を目指します

洪水予報及び水防警報を迅速に発表します

山国川は、平成9年3月に洪水予報河川^{※1}に指定されています。洪水により被害の恐れがあると予想される場合は、水位等の情報を示して、大分地方気象台と共同で山国川はん濫注意情報または山国川はん濫警戒情報等^{※2}を発表します。また、円滑な水防活動の支援、災害の未然防止を図るために、水防警報^{※3}を迅速に発令し、県・市町を通じ水防活動を行う必要がある旨を、水防団等へ知らせます。

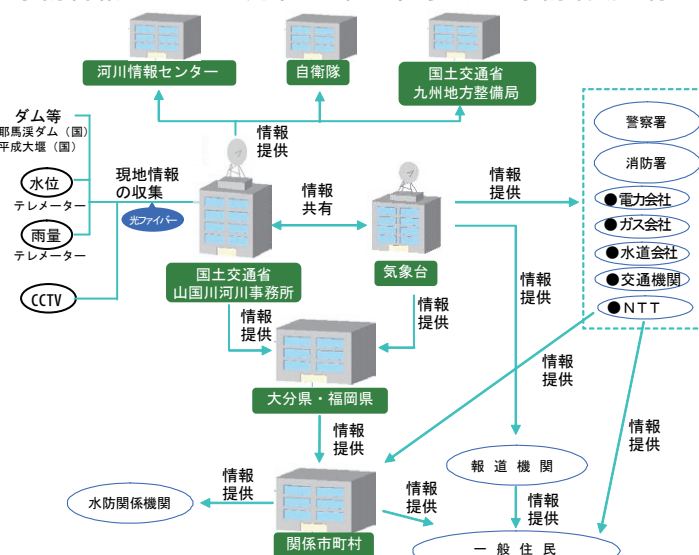
※1：洪水予報河川とは、二以上の県の区域にわたる河川その他の流域面積が大きい河川で、洪水により国民経済上重大な損害を生ずる恐れのあるものとして指定した河川です。

※2：洪水の状況に応じて、国土交通省（河川管理者）と気象台が共同で山国川はん濫注意情報、山国川はん濫警戒情報、山国川はん濫危険情報、山国川はん濫発生情報を発表します。

※3：水防警報とは、水防管理団体（市町村）の水防活動に対して、待機・準備・出動などの指針を与えることを目的として発令するもので、関係機関に知らせる情報です。

河川情報システムを整備します

インターネットや、携帯電話を活用し、水位や雨量、河川管理施設の操作情報、監視カメラの画像情報など、わかりやすい情報の提供に努めていきます。



耶馬溪ダム、平成大堰の機能を維持します

耶馬溪ダム、平成大堰の操作は、山国川河川事務所や耶馬溪ダムにあるそれぞれの操作室で行っています。

これらのダム、堰においては、平常時や洪水時、または渇水時に必要となる操作について、操作規則に基づき迅速かつ的確に操作します。そのため、定期的に訓練するとともに、自治体等の関係機関へ耶馬溪ダム、平成大堰の役割や操作方法について周知するための説明会を実施します。



耶馬溪ダム



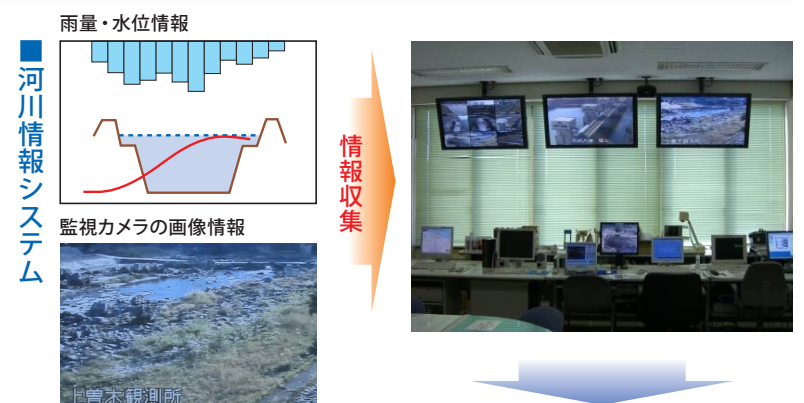
平成大堰



山国川河川事務所内操作室

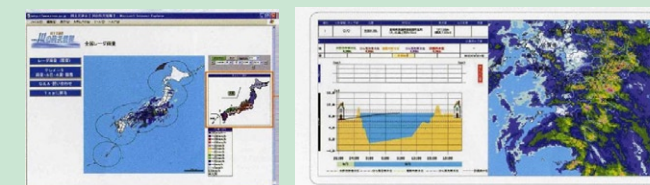
関係機関や地域住民へ河川情報を提供します

洪水はん濫などにより流域の人々の生命・財産に被害が生じる恐れのある場合には、市町村長の避難勧告または指示、及び地域住民の避難活動等が適切かつ迅速にできるように関係機関や地域住民へ河川情報の提供を行います。また、洪水ハザードマップを活用し、危機管理の観点から普段のまちづくりを地域住民と協働で考え、安全で暮らしやすいまちづくりの検討を行います。



インターネットや携帯電話により洪水時の河川情報を提供し、洪水被害の軽減に努めます。

川の防災情報
(インターネット)



<http://www.river.go.jp/>

川の防災情報
(携帯電話)



<http://i.river.go.jp/>

山国川の環境

すぐれた自然景観や文化財が点在

- 山国川の中流部には、青の洞門、競秀峰、羅漢寺などのすぐれた自然景観や文化財が存在しています。
- 耶馬日田英彦山国定公園に位置する「耶馬溪」は、大分県の観光産業の中で重要な位置を占めています。特に、青の洞門、競秀峰がある青地区では、年間170万人近くの観光客が訪れる観光名所です。
- 山国川沿いの名勝耶馬溪や史跡、文化財等は、流域にとって重要な観光資源となっています。
- 山国川流域では、中津祇園祭り、耶馬溪ダム湖畔祭りなどの祭りのイベントが行われています。

様々な形態で利用されている河川空間

- 山国川の堤防敷、河川敷、水際等の河川空間は散策、水遊び等、年間約19万人の方に利用されています。
- 耶馬溪ダムの湖面はウェイクボードや水上スキーに利用され、夏には花火大会なども開催されています。
- 河口干潟では春から夏にかけての潮干狩りが、中上流部では6月からのアユ釣りや、耶馬溪では秋の紅葉狩りなどが盛んです。
- 近年、地域の住民団体による河川清掃や河川利用の支援等の様々な活動が活発化しており、河川固有の自然と触れ合い、快適に水辺で楽しめることのできる河川空間の保全が必要となってきています。

競秀峰（青の洞門）



中津祇園祭り



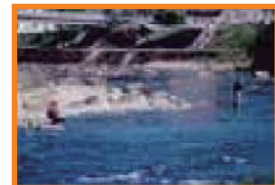
潮干刈り



幸子地区高水敷（スポーツ公園）



アユ釣り



サイクリングロード



青地区河川公園



ウェイクボード



山国川固有の生命を育む水辺環境を守り伝えます

動植物の生息・生育の場を保全します

自然環境の変化を把握するため、河川水辺の国勢調査等のモニタリングを行い、動植物の良好な生息・生育環境の保全・創出に努めます。

外来種の生息状況を把握し、対策していきます

耶馬溪ダム湖や堰湛水域内ではブルーギルやブラックバス等の外来種の生息が確認されています。在来種への影響が懸念されることから、関係機関と協力、連携して、外来種の状況の把握や対策を実施します。

名勝耶馬溪等の歴史・文化・観光資源（景観）を守り伝えます

名勝耶馬溪等の歴史・文化・観光資源（景観）を後世へ引き継ぎます

名勝耶馬溪等の歴史・文化・観光資源（景観）については、関係機関と連携し、後世に引き継がれるよう努めます。

県境や上下流を繋ぐ利用環境を目指します

市民に開かれた憩いの水辺空間の創出します

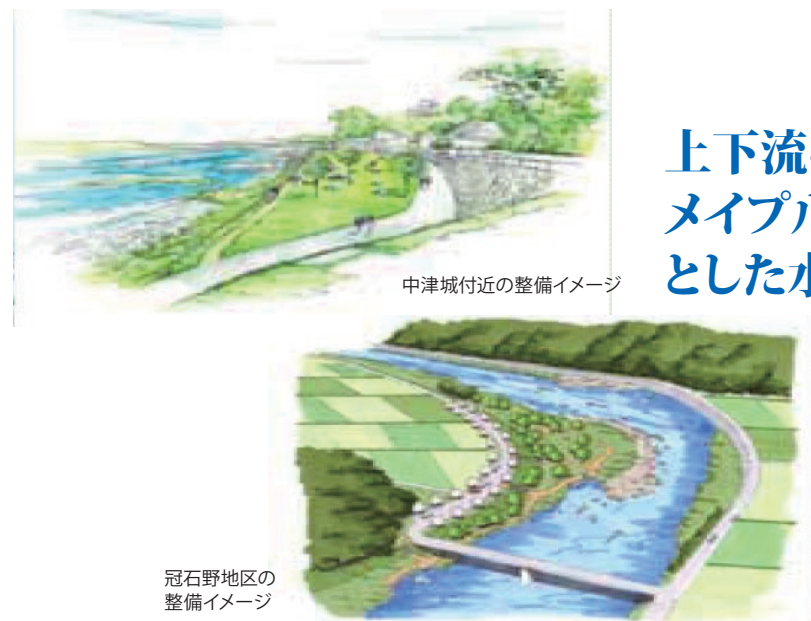
山国川の堤防は散策、ジョギング等に、幸子地区の河川敷はスポーツ公園として利用されています。また、水辺は、釣りや水遊び、環境学習に利用され、中津祇園祭りや花火大会等の開催時は、堤防や河川敷が利用されています。今後も必要に応じて住民の方の意見聴取し、河川利用のさらなる快適化を図るとともに、堤防の天端道路、階段、坂路、親水護岸等の施設の機能を維持するよう努めます。



河川利用状況（幸子地区）

上下流を結ぶ メイトル耶馬サイクリングロードを基軸 とした水辺拠点を整備します

中上流部の河川沿いを走る西日本で一番長いメイトル耶馬サイクリングロードを基軸に、水遊びや釣り、環境学習等ができる親水性の高い護岸、アクセスしやすい親水空間を創出します。



中津城付近の整備イメージ

冠石野地区の整備イメージ

耶馬溪ダム湖を活用した水辺整備を行います



耶馬溪ダム湖の整備

耶馬溪ダム湖内にはアクアパーク等が整備され、水上スキーやウェイクボードの国際大会が開催されるなど、多くの人々が訪れています。ダム湖がさらに住民の方に快適に利用されることを目標に、散策道や親水護岸等の維持・整備を行い親水性の向上を図ります。今後とも地域と協力して耶馬溪ダム湖を活用した水源地域の活性化に取り組みます。



ウェイクボード



アクアパーク

必要な河川の水量を確保します

農業用水、都市用水及び魚類等生物の生育環境や水質を維持するために必要な流量については、耶馬溪ダムによりその確保に努めるとともに、更なる水利用の適正化や合理化を図ります。

また、渇水時においては関係機関との連携をはかり、補給施設の運用を行います。

住民と共に水質を監視します

水質監視に関しては、大分、福岡の両県と連携し、測定計画を定め、毎年調査を実施しています。

また、夏休みには子供たち等の参加による水生生物調査を実施し、その結果を毎年公表しています。

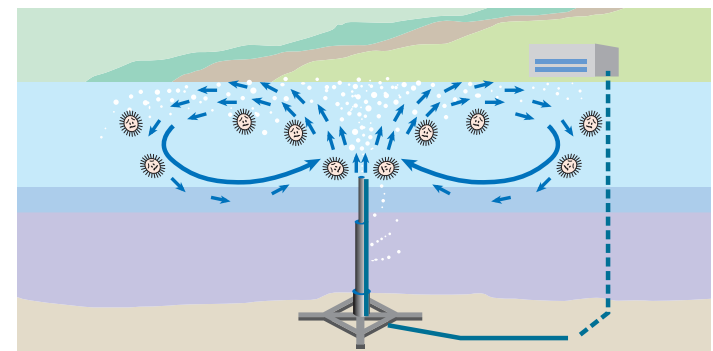
関係機関と連携し水質を保全します

水質保全に関しては、生活排水対策、家畜排泄物の適切な処理などの汚濁負荷削減対策が流域一体として進捗するように、関係機関との連携・協力を努めます。

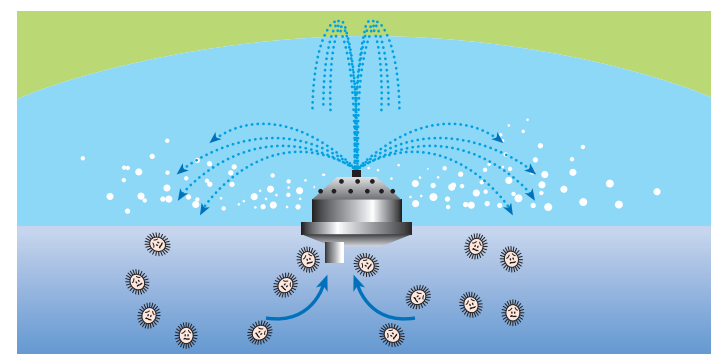
ダム湖の水質を保全します

耶馬溪ダム湖については、既存の曝気循環装置、選択取水施設等の水質保全施設により、引き続きアオコや濁水等の対策に努めます。

■耶馬溪ダムでの水質保全の取り組み



曝気循環装置 空気の泡で、湖内の水を循環させ、湖のよどみをなくします



貯水池循環装置 噴水による水面叩きとポンプ加圧で、プランクトン増殖を抑制します



子供たちによる水質調査の様子

水質事故の被害拡大を防止します

水質事故発生時には、速やかに、山国川水質保全連絡協議会を構成する関係機関に事故情報が伝達されるよう、日頃から連絡体制を確立します。関係機関と役割を分担し、事故や被害の状況把握、原因物質の特定のための調査、オイルフェンス、吸着マットの設置等を行ないます。事故情報は速やかに公表するなど被害の拡大防止に努めます。

水質事故への円滑な対応が図れるように、山国川水質保全連絡協議会の開催や水質事故訓練の実施など、日頃から水質事故管理体制の強化に努めます。



オイルフェンス、吸着マットの設置状況（水質事故訓練にて）

山国川の川づくりの進め方

- ・山国川流域において、治水安全度の向上を推進していくとともに、その風致の保持、景観との調和及び水辺環境の保全を基調とした川づくりを進めていきます。川づくりを進めるにあたっては、川づくりは河川管理者だけの課題でなく、流域で生活する人々の課題でもあるということ、流域の方々と共有することが重要となります。
- ・地域の方々やNPO、地元市町等の関係機関と協力して将来の地域を担う子供たちへの治水利水環境の学習を積極的に支援し、河川に関する情報の受発信を行い、住民の方々が山国川への関心を高めていただくための活動を行います。
- ・日常の維持管理においては、従来の河川管理者だけが行ってきた河川管理から、「山国川はみんなのもの」とあるとの認識に立った住民との共同による河川管理への転換を推進していきます。
- ・広報手段としては、インターネットや携帯電話、ポスター、パンフレット等を活用するほか、新聞やラジオ、テレビ（CATVを含む）等の地元メディアと協力し、情報発信や双方向コミュニケーションを推進していきます。



水生生物調査



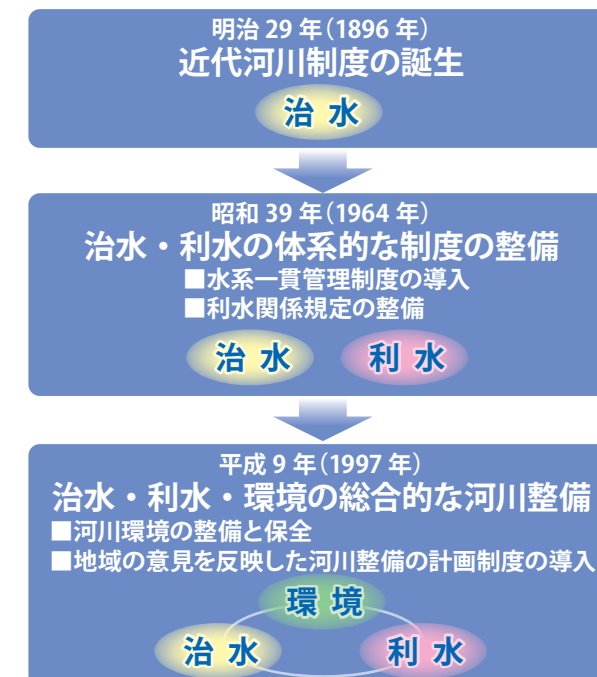
河川一斉清掃



植樹祭

河川法の改正と河川整備計画

我が国の河川制度は、明治29年に洪水被害を軽減させる「治水」を目的に、初めての河川法が制定されました。その後、昭和39年に水を上手に使うための「利水」という目的を加え、これまで水系一貫による河川整備が行われてきました。さらに近年、良好な河川環境の整備と保全、地域の風土と文化を活かした川づくりが求められ、平成9年に河川法を改正しました。その目的に「環境」という考え方と「地域住民の意見を河川整備に反映させる手続き」が追加されました。



山国川水系河川整備計画とは？

河川整備計画とは、これから約30年かけて行う、地域にとってのいわば一大プロジェクトです。ふるさとの将来に関わる計画ですので、河川法の改正に基づき、地域のみなさんとの意見交換を大切にしながら、「山国川水系河川整備計画」を策定していきます。

